

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成18年3月16日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（市長公室長、生活環境部長、都市整備部長）	
質疑（野口委員、木村委員、柴田委員、山本善信委員）	
採決	36
閉会の宣告	36

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成18年3月16日(木) 午前10時 開会
午後 1時42分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 渡辺慎吾	委員 木村勝彦
委員 柴田繁勝	委員 野口博	委員 山本善信

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	助役 小野吉孝
市長公室参事 小山和重	政策推進課参事 吉田和生
生活環境部長 前田宜伸	同部次長兼自治振興課長 大場房二郎
同部参事兼環境対策課長 前川 弘	
都市整備部長 岩田延弘	同部次長兼都市計画課長 栗屋保英
まちづくり支援課長 土井正治	同課参事 山本莊一

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三	同局次長代理 上 清隆	同局書記 湯原正治
------------	-------------	-----------

1. 審査案件

議案第1号	平成18年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号	平成17年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

○藤浦委員長 ただいまから駅前等再開
発特別委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。きょう
はお忙しい中、駅前等再開発特別委員
会の開催、大変ご苦労さまでございます。

先日来、代表質問また委員会等々で、
貴重なご提言をいただきまして、大変あ
りがとうございました。本日は、当委員
会に付託されました議案につきまして、
どうぞ慎重審議をいただきまして、ご可
決を賜りますよう、よろしく願いたい
します。

○藤浦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山本善
信委員を指名します。

審査につきましては、議案第1号所管
分及び議案第9号所管分について一括で
行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 異議なしと認め、そのよ
うに決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○藤浦委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管
分の審査を行います。

補足説明を求めます。

市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、議案第1
号、平成18年度摂津市一般会計予算の
うち、市長公室にかかわります部分につ
きまして、目を追って主なものにつつま
して、補足説明をさせていただきたいと
思います。

歳出でございますが、予算書の79ペー
ジをお開き願います。あわせまして、予

算概要の22ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目
6、企画費のうち、南千里丘まちづくり
事業の検証にかかわります予算といたし
まして、報償費ではアドバイザーへの報
償金30万円でございます。旅費は普通
旅費20万3,000円でございます。
需用費は消耗品費等28万円ございま
す。

以上、予算内容の補足説明とさせてい
ただきます。

続きまして、議案第9号、平成17年
度摂津市一般会計補正予算のうち、市長
公室にかかわります事項につきまして、
補足説明をさせていただきます。

歳出についてでございますが、28ペー
ジ、款2、総務費、項1、総務管理費、
目6、企画費では、南千里丘まちづくり
事業の検証にかかる事務執行経費を決算
見込みにより減額いたしております。

以上、補正予算の補足説明とさせてい
ただきます。

○藤浦委員長 続いて、生活環境部長。

○前田生活環境部長 議案第1号、平成
18年度摂津市一般会計予算のうち、生
活環境部所管分について、目を追って補
足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、128ページ、
款3、民生費、項4、生活文化費、目1、
生活文化総務費の積立金は、総合福祉会
館再整備基金積立金の利息で、基金に組
み入れるものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせてい
ただきます。

○藤浦委員長 都市整備部長。

○岩田都市整備部長 それでは、議案第
1号、平成18年度摂津市一般会計予算
のうち、都市整備部にかかわる部分につ
きまして、目を追って主なものについて
補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、165ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費及び需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる経費でございます。

次に、168ページ、目6、再開発事業では、千里丘西地区市街地再開発準備組合への講師派遣等の支援をいたすものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成17年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、54ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、旅費、需用費、委託料は所管事業にかかわる経費の執行差金及び落札差金であります。

55ページ、目6、再開発事業費では、報償費、旅費、需用費は、所管事業にかかわる経費の執行差金であります。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

野口委員。

○野口委員 きょうは特別委員会ということでありますので、その流れを見ながら、幾つか質問させていただきたいと思っています。

まず、最初に前段として、決算見込みに立って、補正も提案されておりますので、特別委員会の所管全体にわたって、当初の予定と比べて、結果、平成17年度はどうかということについて、まず説

明をひとつお願いしたいというのが第1点であります。

個々の問題に少し入りますけれども、まず、再開発事業関係で、千里丘西口の到達状況といいますか、この間の審議の中では、この1月に、再開発計画されている地域で土地を2番目に多く持っている方が、準備組合全体に、みずから持っている計画についてお話する場面をつくると、そういう手続も踏んでいくんだというお話がありました。もう3月でありますけれども、その辺の状況を含めて、西口側の動きがどうなっているのか教えていただきたいと。

3つ目は、南千里丘のまちづくり問題です。代表質問のときにも資金計画だとか、いわゆる市民参加、住民合意をいかに図っていくのかという角度から質問をさせていただいたんですが、金額的には、当初は、昨年と同じ当初予算78万3,000円、同じ予算が今回も提案をされているんですけども、1つは、地域住民、市民の皆さんに対する説明会なり懇談会の関係の問題です。代表質問のご答弁では、いわゆるそういうことをする前提として、関係者間の基本的合意が整えるということが第一だという答弁でありました。そこで、この問題で、1つは関係者間の基本合意というのが、どういう内容を示しているのかというのが第1点です。

もう一つは、この市民説明会や懇談会をどういう方向で進めていくのかと。なかなか現時点では細かく言えない部分もあろうかと思っておりますけれども、基本的にどういう流れを考えているのか。

2つ目は、資金計画の問題です。これまで私どもは、借金をふやす南千里丘開発問題について、その全体像や市政全般に対する影響を、きちっと市民の皆さん

に知らしめて、市民的検討を行うべきだと。それまでは凍結すべきだという立場で物を言うてきました。改めて、現時点に立って、これまで私どもも述べていた資金計画の中身について、現時点、どこまで煮詰まっているのかという難しい状況ですけれども、出されている資料に基づいて、現時点で確認できる数字という意味で、答えていただきたいと。

2年前の3月にまとめた構想案では、第1ステージで平屋の阪急の駅をつくるという前提で事が進められています。第2ステージは、2.1キロメートルの連続立体交差と駅の橋上化も含めて出ています。そういう全体計画の中で、コミュニティプラザ、仮称ですけれども、それにかかわる費用は含まれていないという、こういう前提で、大まかに総事業費367億8,000万円に対して、市の負担が78億4,400万円という数字でありました。

そこで、基本合意直前だという時期に来ているわけでありましてけれども、PFIの1つの手法であるSPCというものを、そこに参加されて、そういうシステムの中で事を進めていくという方向で、この間、説明がされていますけれども、仮称コミュニティプラザとの関係ですね。そこが、例えば市として、今のふれあい広場の土地を持っていますけれども、その土地との関係だとか、こういう公共施設に対してどういう条件でなるのかという問題もありますし、また、全体計画の中で、交差点の改良だとか、2年前の構想外のいろんなかかる費用などもあろうかと思うんですけれども、そういうものを含めて、どういうふうに資金的に考えておられるのかということですね。

それと、2年前の構想で、資金計画ということで、第1ステージについて、こ

ういう形で返済をしていきますよという資料があります。21ページなんですけれども。第1ステージは平面駅を建てていくというふうな整備を行うということでもありますけれども、総事業費は24億8,000万円に対して、市の負担が14億4,600万円ということでありまして。それで、工事を進めていくということになった場合に、6年後からの平準化で、均等に近い数字ですね、1億円を限度として、借りたお金の返済をしていくということでもありますけれども、この辺もどうなのかということ。これに第2ステージの分が絡まった場合、どういう資金計画、返済計画の全体像がどうなのか。ちょっと2年前の構想案の前提で、それもちっと一回説明をいただきたいと思います。

正雀駅前地区の問題です。過去いろいろ決算の委員会を経て、今日に至っているんですけども、いろいろ論議をされておりますように、周辺の状況も変わってきていますし、そういう中で、地元の商店者の方、それと住民の方などの、この正雀の駅周辺をどういうふうに将来つくっていくのかということについて、きちっと受け皿をつくりながら、すぐには方向性は出てきませんが、そういう作業を本格的に進めていくということは大事だと思いますので。ただ、今年度の予算を見ても、21万1,000円ということで、去年と変わらんわけですね。いろいろ予算概要の説明では、地元主体のまちづくり推進のための意見交換の場づくりと支援ということを書いてますし、これも去年と変わらないという。そういう変わらない予算と、変わらない説明で、ことしも入っていくわけですけれども、代表質問でもそういう申し上げた方向の答弁が出ていますから、ことし、実際そ

ういう方向に向けて、どういうことを考えているのか、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

貨物駅の問題です。ご承知のとおり、2月10日に吹田貨物ターミナル駅の建設着工合意の協定書が締結をされまして、それを前後して、マスコミでも吹田での住民投票条例制定を求める運動も含めて、改めて梅田北ヤードの開発問題と今回の移転の問題を絡めて、いろいろ報道もされていることは、ご承知のとおりであります。代表質問では、そうした経過について、摂津市としてどういう評価をされてきたのかということについて問うてるわけですが、なかなか答弁が、経過はこうでありましたと。今後は調整会議において、いろんな問題については指摘もし、ちゃんとしていきたいという趣旨の答弁でありましたので、改めてこの問題について、まずお問いをしておきたいと思うんです。

これまで貨物駅の問題については、摂津にとっても吹田にとっても、行政側としては開発可能用地が提供されるから、最後に残った広大な用地として、将来のまちづくりにとって大事だという立場で説明をされてきているわけですが、本来的に見れば、百害あって一利なしという計画だということで、これまでも指摘をしました。この間、そういうことを前提としてきた問題も含めてどう評価されているのか、まずお尋ねしておきます。

もう一つは百済駅の状況について、改めて確認しておきたいと思うんです。この間、1年前から百済地域に対する説明が行われて、育和連合振興町会の中では19自治会がありますけれども、そういう中で説明会なり要望書が出て、支援機構が回答を行ったということの、そういう少数ですね。いろんな資料が届いて、

この委員会にも説明をいただいています。そういうことも含めて、改めて現時点で、百済の方の状況をどう把握されているのか、改めて確認をしておきたいと思います。

次に、吹田の住民投票条例を求める直接請求署名なんですけど、ご承知のとおり4万1,394筆届けられて、今、多分、選管の方で出された署名の確認の作業をやっていると思うんです。情報としては、早ければ4月の末、または5月の連休明けぐらいに臨時議会が開かれて、市長が意見をつけて議会に提案をし、まずその賛否を問うということになるかと思うんですけども、こういう同じ問題で両行政が取り組んできて、大事な問題だということで、吹田の方では、大変雪の中苦労されて4万を集めて、やっぱり大事な問題だから、そういう条例をつくって市民の意見を聞いてほしいと、判断すべきだということで、こういう運動が広がってきているわけで、ただ、議会の力関係は微妙ですけども、そういう吹田の動きにかかわって、直接民主主義といえますか、そういう立場からこういう動きがあるんですけども、こうした動きについてどう見ているのか、ちょっとこの際、聞いておきたいと思います。

もう一つは、埋蔵物の問題です。JR千里丘ガード拡幅のところで、千里丘1丁目のところでも、数百の埋蔵物が発掘されまして、これをどうするかという問題もありますけれども、吹田操車場跡地全体が、埋蔵物の包蔵地だということで、そういう角度からも大事な地域だということで、いろいろこの間、大阪府の教育委員会を通じて、事を進めてもらっているわけがありますけれども。先般、吹田操車場遺跡、明和池遺跡の保存と活用を考える市民の会として、教育委員会にこ

の埋蔵文化財について、早期に公開展示を求めるといふことと、こうした摂津市内で発掘された遺跡について、きちっと保管、展示をする場所を、恒常的に設けてほしいという趣旨の要望が提出をされておりますけれども、こういう問題についてどう対応されるのか、以上、そういう問題について1回目の質問とします。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 まず、千里丘西地区の現状ですけれども、質問にもありましたように、開発を希望されている大口地権者の方から、西地区の準備組合の役員会において、1月23日、みずからが出席されまして、開発に関する考え方を説明されております。その地権者がお持ちの土地が、現在、余り土地活用されていない、更地であったり、空き家であったりという状況の中で、早く土地活用をしたいというのが、開発を考えておられる地権者さんのご意見でした。準備組合としましても、土地活用を急いでいるということには一定理解をするという意見が出ております。その中でも、準備組合としましては、今現在、反対の大口地権者さんの説得に力を入れていこうという方針で動いておられます。また、開発を考えておられる地権者にしても、大口地権者の土地を一部借地して、開発を考えておられます。そんな中で、大口地権者との交渉も今後出てくると。その中で、準備組合としましては、自分のところの土地だけじゃなくて、まずは準備組合としては全体の、再開発事業としての大口地権者の協力を、今、考えている中なので、開発を考えておられる地権者さんがお話に行くときに、まず全体の再開発に協力してほしいという話からやってもらえないかというのが、準備組合としての意見として出されておりました。

開発を考えておられる地権者につきましても、その辺は了承されております。その後、まだ結果につきましては準備組合の方には連絡されていないと。また、近く役員会を開きまして、一定の報告があるというふうに考えております。

それと、正雀駅前地区についてでありますけれども、正雀につきましては、今まで若手懇談会につきまして、支援という形でいろいろやってきました。しかし、当初の目的であります再開発事業にまで至っていないというのが現状であります。その中で、本会議でもありましたように、18年度からは、若手への支援と並行しまして、商業だけじゃなくて、もっと大きな意味で、いろんな正雀に対する意見を聞く場というか、話し合える場をつくっていきたいというふうにお答えさせていただいております。それで、まだ名称ははっきり決まっておられませんけれども、正雀まちづくり懇談会というようなものをつくりまして、これにつきましては、委員を限定してやるんじゃないくて、広く市民の参加を呼びかけまして、正雀について、とりあえず話をしてもらおうと。その中から、今の正雀に何が必要なのか、また何ができるのかという話し合いをやっていこうと、こういう取り組みを18年度ではやっていききたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場に関するご質問にお答えいたします。

まず、これまでの経過に対する評価はどうかというご質問なんですけれども、評価と言われましても非常に難しいんですけれども、当初、昭和62年に梅田貨物駅の移転の話があったときには、全面移転ということで、吹田、摂津両市で、それに対しては反対と。その後、平成9

年になりましてから、そしたら2分の1の受け入れでどうですかと。その吹田操車場跡地としては、約半分ほどの面積がまちづくりに資する土地で、市としても活用できますよという提案がありまして、その話を受けて、平成11年に基本協定を結びました。その基本協定を結んだ時点では、いろんな課題が整理できれば、その2分の1の受け入れはやむを得ないんじゃないかということで、基本協定書を結んでおりますので、その課題がすべて整理できたということで、着手合意まで至りましたので、既に平成11年の時点で半分ぐらいは、いたし方ないなという判断がなされたものと考えております。

その課題が整理できたということですので、評価というのは非常に難しいんですけども、きっちりと市の方から課題を鉄道機構に対して出したものが、アセスも含めてきっちり整理できたという判断で、大阪府も含めた5者で着手合意まで至りましたので、何度も言いますが、評価というのは難しいんですが、やはり整理がきっちりできたという判断で、着手に至ったということで、市としては、これで一応、受け入れに対しては了承したという形になっております。

それから、2点目の、百済駅の状況ですけども、先ほどもおっしゃられてましたけども、百済の方でも、機構との交渉の中で、文書のやりとり、要望書も出されたりとかいうことをされておりますけれども、要望書を地元から機構に対して出されて、機構からの回答は出してますけども、最終的には地元の方と鉄道機構の方で、協定書のような文書を交わそうということで、今、その協定の文書の案作成中というふうに聞いております。ですから、百済の地元さんとしましては、一応、2分の1の受け入れ前提で、あと

はどういう条件をつけていくのか、あるいは課題がどういうものであるのかというのを、整理されているというふうに聞いております。

それから、吹田市の住民投票の動きに関して、摂津市としてどう見ているかということですけども、着工合意まで至ったという事実があるんですけども、住民投票条例の制定を求める署名につきましては、今現在、吹田市の方で署名簿の審査というのが行われております。着工合意がされたという前提があるんですけども、やはりこれの取り扱いについては、今後、吹田市の方で適切に対応がされるというふうに考えております。

それから、文化財についてですけども、着工合意と同時に、鉄道・運輸機構とJR貨物、それから摂津市の3者で確認書を締結しておりますけども、その確認書の中でも、鉄道・運輸機構は吹田貨物駅建設事業の工事施行に当たり、埋蔵文化財について所定の手続を行うとともに、大阪府教育委員会等の関係機関と十分協議を行うという文書になっておりますので、大阪府の教育委員会の方から、指導なりあると思いますので、それによって適切な対応がなされるものと考えております。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘まちづくりにかかわりますご質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、平成17年度の補正及び18年度の予算につきましての金額が変更ないと、変動がないというご質問が1点目にあつたと思いますが、現時点での南千里丘の状況におきまして、検証の域を出ていないという現状でございます。その中で、具体的にどのような取り組みが今後あるのかということは、改めて予算

上でのお話をさせていただくことになろうかと思いますが、現時点では、去年度、17年度、そして18年度についての今の現状の変化がないということで、予算としては同額を計上させていただいております。

次に、関係者間の合意の内容ということでございますけれども、我々、市として、合意の趣旨として考えておりますのは、やはりこの南千里丘そのものは市が主体性を持ってまちづくりを進めたい。そのことについて、関係者が一致協力してまちづくりを進めるといふ、基本的趣旨にのっとった基本合意をつくっていききたいというふうに考えております。

例えば、企業側につきましては、当然、その企業の用地もございまして、まちづくりに寄与されるような土地の活用方をお願いし、また、それに対する企業からの提案も考えていきたいというふうに考えております。また、阪急電鉄におきましても、当然、駅そのものが市からの要請、要望という、前の代表質問のときにもいろいろご意見をいただいておりますが、やはり駅そのものには非常に歴史がある。この中で、我々は1つの到達点として、この新駅をつくり上げていきたいということで、やはり市の要望なり要請なりに基づいて、それにこたえて、阪急電鉄が新駅及び踏切の改良に臨んでいただくということも、この合意の内容に入っていくかというふうに考えております。

もう1点、摂津市自体といたしましても、やはりまちづくり構想を実現化するために、そのツール、つまり都市計画への対応、そして国や府の事業上の承認をいただいて、インフラ整備を着実に、確実に進めるといふことが、逆にこの基本合意の責務になっていこうかというふう

に考えております。

次に、周辺住民の方々への意見集約はどうするのかということでございますけれども、我々が考えておりますのは、やはりフリーなご意見をいただくということで、まちづくりの懇談会などを発足していきたいというふうには考えております。ただ、これも大きなまちづくりの話ですし、やはりピンポイントで、南千里丘だけじゃなしに、ある程度、周りの環境も踏まえた形でのご意見をいただきたいというふうに考えておりますけれども、その点、我々、行政マンがやれば域を出ませんので、やはりアドバイザーということで、大学の教授なり、いろんな方のご意見をいただきながら、この仕組みづくりを具体的に検討したいというふうには考えております。

次に、資金計画の関係でございますけれども、やはり我々とすれば、できるだけ直近支出を避けて、平準化をしていきたいというのが、今回のまちづくりの骨子でございます。ただ、いろんな制度とか規約とか法律上の問題とかいろいろございまして、このあたりは、今後、支出の内容に基づいて、具体的に検討を進めるべきであろうと。また、それが支出の平準化に伴う形のものもあらわれてこようというふうに考えております。ただ、ご質問がありましたコミュニティプラザの資金については、平成14、15年度の調査の段階では含まれていないということでございます。当然、今回、我々検証チームにつきましては、15年度の調査の内容ではコミュニティプラザは含んでおりませんでしたので、ただ、福祉会館の閉館ということもございまして、インパクトがありますので、当然それを含んで検討をすべきであろうということで、我々はあわせて検証をしております。

ただ、コミュニティプラザの資金につきましては、市が直接建てた場合にどれだけの費用がかかるのか。また、直近支出を避けるということで、例えばリースをすとか、リースをバックすとか、いろんな民間の力を、ノウハウをおかりして、また活用して進めるという方法もございます。そのあたりは、やはり昔では、なかなかそういう制度はございませんけれども、今は時代的に、社会的にそういうような制度もいろいろ活用されているということで、バリュー・フォー・マネー、つまり、平場に言いますと得か損かを検証した上で、また内容をご報告、ご説明したいと思っております。

費用につきましては、やはり規模の集約、また例えば賃貸する場合の賃料なり、その部分はまだ検証されておられませんので、今後、それも含めての検証になるというふうには考えております。

次に、コミュニティプラザの用地でございますけれども、既存の福祉会館の用地及びふれあい広場の用地、合わせておおむね1ヘクタール強でございます。そのあたりを、どのようにこのまちづくりと一体的にうまく活用していくか。これは、公共用地の有効活用という面から考えますと、当然、これも検証であり、また民間との、土地の所有者との協議も必要になってこようかと思っておりますけれども、当然、我々のイメージといたしましては、駅ができ、駅前広場ができるならば、そこに市の顔として、シンボルとして、駅前に公共施設の誘致ができれば、一番まちとしてのインパクトを上げられるんじゃないかというふうには考えております。そのあたりは、考えますと、当然、土地を売却という形じゃなしに、等価交換なり、例えば区画整理による飛び換地なり、集合換地なり、いろんな区画整理という

1つのまちをつくる基本的な整備手法がございますので、そのあたりを有効に活用して、市民の財産である公共用地を十分活用していきたいというふうに考えております。

次に、SPCとの関係でございますけれども、SPCそのものは、今現在、存続しているわけではございません。ただ、SPCそのものを、土地を持っておられる企業が、有効にまちにインパクトを高める、そのための特別目的会社を設立して、市と連携したまちづくりを推進し、まちを経営していくというふうなスタイルになろうかと思っておりますので、そのあたりは、今後、いろんな協議なり、向こうからの提案なり、我々がそれを受け入れるかどうか。このあたりは十分、検証する材料があるかというふうに考えております。

○藤浦委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 それでは、返済計画、平成15年度当時の調査の結果について、ご説明させていただきます。

現段階でも、この調査をもとに、資金計画を組んでおりますが、区画整理手法で8億3,000万円。そして、新駅設置費用につきましては、15億円。そして、踏切改良につきましては1億5,000万円。この金額については、今現在も阪急とは協議いたしておりますが、今のところはこの額でいきたいということを確認しております。ただ、費用負担につきましても、おおむね阪急としては3分の1、そして20年の長期割賦も視野に入れて検討をいただいている状況になっています。ですから、この15年度調査のとおり、今現段階、進んでおります。

そして、プラス現段階では福祉会館が、もう今年度末で閉館を迎えるということ

で、福祉会館を含めた整備も検討しておりますので、この区画整理事業手法の予算以外に、やはり若干費用がかかってこようかと考えております。そして、そのことにつきましては、基本合意締結時には、一定おおむね大体の全体事業費というのは示せてまいると思っております。

そして、第2ステージの連立時の返済状況はどうなのかというご質問なんですけれども、これにつきましては、連続立体交差事業自身は大阪府の事業になりまして、実際、このまちづくりができれば、すぐ事業にかかれるのかどうかということも、現段階ではわかっておりません。そして、資金計画もどうなるのかということも、15年度調査当時ではこれだけのお金が出てるんですけれども、今後どのように変わっていくのかがわかりませんので、今、現段階では、その返済計画を検討はしておりません。ただ、このまちづくりを新駅をつくって、最優先にこのまちづくりを進めたいということ、今、検証している段階でございます。

○藤浦委員長 答弁に不足があるかもわかりませんが、再質問でお願いします。

野口委員。

○野口委員 一通りご答弁いただいたんですが、まず、正雀のまちづくり懇談会についてです。過去からいろいろ正雀地域の状況をお互いに見て、年ごとにいろんな前の条件が変わってくるというところで、心配もしながら、何とかできないものかという気持ちで、現在に至っているわけなんですけれども。自由に意見を交わすそういう場ということで位置づけされているんですけれども、じゃ平成18年度、どういう取っかかりでそういう体制をつくっていくのかという、その方向、気持ちはわかりますけれども、具体的にどういう作業を進めて、そういう体制をつくっ

ていくのか、きちっとお答えいただきたい。できればイメージ的にはいろんな意見を交わしつつ、その中で、他市のいろんな例もありますし、専門的な方も、勉強会などもきちっとその中で進めなければ、意見は意見としていっぱい出るけれども、具体的に事を進めていく段階で、何か知らん、ぼやけてしまうということになりますので、それはこれからの話でありますけれども、まずどういう取っかかりをことしつけていくのかということについて、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思えます。

千里丘西口の問題であります。微妙な動きになっているわけですね。一応、説明では、その方が一番たくさん持っている土地所有者の方に、この西口の開発全体という位置づけで、いろいろ話もしてほしいということで、準備組合とその方の関係では、そういう了解をいただいているという話だったと思うんですけども。しからば今年度、予算もそう変わらんとするんですけども、西口として、準備組合の活動として、組合の自主的な方向づけになろうかと思えますけれども、どういうふうになろうとしているんですか。

それと、いろいろ何年か前にいろんな事業の全体像として、西口については市の負担は3分の1ですから、大体その時点で20億円ぐらいが市の負担だという話がありましたけれども、見通しといたしますか、平成二十数年に、西口の開発だとか、吹田操車場跡地の開発だとか、南千里丘まちづくり等々を含めて、いっぱい重なった場合に、それにこたえる財政状況かどうかともいろんな問題になりますし、そういう点で、財政状況的にどう見たらいいのか、ちょっとこの場でご意見だけ聞いておきたいと思えます。

南千里丘まちづくりの問題です。基本

合意について大まかにわかるわけですが、過去、PFI手法で、旧市民プール跡地から、ふれあい広場に対象地を変えて、そういう検討をされたときに、あわせてPFI手法が出されて、その中の事業を具体的に進めていくためにSPCが、そういう手法があって、株式会社ということで、いろんなことがマイナス面で発生した場合に、従来ならば、その会社が参加した企業が持っている資産も、その整理、活用されるということから、そうじゃなくて、支出した開発全体で持っている資産でペイできるような、そういう税制も含めて方式が変わったということで、今、余っている民間資本を、いかに公的な開発事業に投入されるかという、その中で検討されてきた手法だと僕は思っているんですけども。基本合意について、目に見える形で、どういう形でされようとしているのか。例えば、こういうことで基本合意しますという協定書を結ぶのか。今後、基本合意を結んだ後、こういう内容について検討していくんだという、内容、項目、捺印署名とか、どういう格好で結んでいくのかというのを、ちょっとどう考えているのか。それと、もう一回、項目について、わかりやすく説明をいただければと思います。

市民への懇談会、説明会の問題です。アドバイザーがずっと協力いただいているということにあわせて、大学の専門の先生も、その中心的な仕事をしていただきたいという趣旨の話でありました。代表質問では、基本合意を行って、やりますという合意をして、それから一定、行政側として説明できる時点になって、そういう場を設けていくんだという話でありました。僕らは、微妙な問題でありますけども、最大限、その情報については、そういう懇談会の場を設定して、そこで

明らかにして、そういう段階から、市民参加、住民合意を進めていくのが当然だという立場で、これまで物を申ししてきましたけれども、もう少しアドバイザーが入っていると、大学の先生も入っていただけてやりますという話でありますけれども、例えば南千里丘ということでありますから、もう少しわかりやすく説明をいただけないかと。ご答弁では、南千里丘地域だけではなくて、千里丘駅だとか、千里丘東、香露園とか、総合計画ではシビックゾーンの端っこになりますけれども、そういう市の全体の計画だとか、周辺をどういう形で、どこまで見越して、そういう懇談会の場で設定し、事を進めていくのかということもあろうかと思っておりますので、もう少し進め方について、ちょっとわかるように説明をいただければと思います。

資金計画の問題です。確かに2年前で、そういう区画整理前提で、コミュニティプラザを含めないで、当時のいろんな工事費の積算に基づいて、数字が示されているわけです。僕らは、いつもこういう開発事業については、数億円単位のお金であっても、きちんと最終的にかかる費用に近い数字を示さなくても、どんどん推進しようとする姿勢について、いろいろ申ししてきましたけれども、少なくともこの基本合意、行政手法としている段階で、委員会でも、私もそうですけども、じゃ基本合意して、いわゆる民間資本だとか、この後のSPCの動向だとか、いろんな契約全体の中で、何ぼかかるかわかりませんよと。しかし、前提は2年前のこの構想で出していた金額ですよということだけでは、なかなかそうですかということにならないと思うんです。少なくともコミュニティプラザ、いろんな仮定の話もありますけれども、ふれあい広

場、福祉会館の用地を売却とか等価交換で、コミュニティプラザを南千里丘区域内で、ここに持ってきて、建設はSPCにやっていただくわけですが、その関係で、買うのかりスするのを含めて、いろんなケース・バイ・ケースがあらうかと思うんですけれども、最低、いろんなケース・バイ・ケースごとの資金がこうなると、これを全体の資金計画の中でこうなりませというの、大まかにやっぱり出すべきではないかと思ひますし、構想案の資金計画の20ページでは、先ほど申し上げましたように、第1ステージの返済計画が出てますけれども、連続立体交差は府の事業だから、いつ絡まってくるかわからないということもあらうかと思ひますけれども、少なくとも、そう言いながら、5年、10年、合わせて15年間の全体スケジュールも出ていますから、5年後にまち開きをして、連続立体交差が入ってくるという前提でスケジュールを出されているわけですから、このスケジュールに沿ってした場合に、第1ステージの26年間の返済計画の中に、第2ステージに連続立体交差が入った場合に、資金計画がどう絡まってくるのかということぐらいは、やっぱり入れてもらわなければ、資金計画全体について、わかっているだけでも、僕らもなかなか認識はできません。その点をどう考えているのか、ちょっとお答えいただきたいと思ひます。

それと、連続立体交差についてでありますけれども、このときの総額ですね。第2次ステージのその他工事を除いて、9億円を除いて325億円の概算費用が出てますけれども、現時点でこの想定されているかかる費用が変わらないのか、ふえるのか、その辺、ちょっと大阪府との関係で、もし精査されておれば、一番

最新の数字をいただけないかと思ひますけれども、まず説明をいただきたいと思ひます。

貨物駅の移転の問題です。一通りご答弁いただいたんですが、なかなか進める行政側としては、評価についてなかなか難しいのはわかってますけれども、でも、きちっとしていただかなければ、こういう場で公言する、しないは別にして、きちっとしておかなければ、私どもは百害あって一利なしということをおし上げてきています。その根拠としては、子どもたちの健康問題。これは市が調査された3年間の経過の中で、改めて申し上げますけれども、ぜんそくにかかっている率が、小学校で1.6倍、中学校で3.1倍に激増しているということ。これは吹田も一緒ですよ。工事期間は5年間ありますけれども、この関係で、千里丘の地域については、1日、130台、往復ですが、24時間、工事関係者の自家用車も含めて130台、出入りを5年間するという問題。現在、新幹線鳥飼基地のところ、大阪貨物ターミナルがありますけれども、これに加えて移転されれば2つになりますから、多分、日本最大の貨物駅が、この摂津市に存在すると、貨物駅のまちになってしまうという問題。この間のJRやJR貨物の、大阪貨物ターミナルへのいろんな過去の経過を見ますと、いくら協定して出発したとしても、十三高槻線の出入り問題については、今後、協定書に沿って調整会議でいろいろ指摘もし、絶対させないという立場で臨もうと思ひますけれども、なかなか将来的には、ここを通った方が便利になるわけですから、その心配を払拭されないという問題。そのことは、大阪駅の現在の貨物駅のところの運輸関係業者から見た位置づけで、評価をどう見ているかとい

う問題があります。梅田の貨物駅は、阪神高速の取付ランプもすぐありますから、いわゆる大阪全体の中心部や南部地域に、そこを中継として貨物を運ぶという点では、運送業者からすれば最も適した、そういう状況をつくっているわけです。そういう点からしても、なぜ百済と吹田操車場跡地に持ってくるかということについて、大変疑問があるわけです。

もう一つ、税金の使い方の問題でもそうであります。過去いろいろ梅田の貨物駅を移転して、その跡地を売却するという点について、当初、清算事業団などは、そのときに申した28兆円の国鉄の負債も含めて、借金返済に使っていくんだと。当時は1兆円ぐらいの資産価値があったと言いますが、今大体、ちまたで言われているのは800億円という話であります。そしたら、返済もできないわけですね。途中で年金財源で云々とかありました。今度は、この売却益で貨物移転に要する費用を賄うんだと。超えたら開発しないんだと言ってるんだけど、その売却益が何ぼになるのか。移転にかかる費用は何ぼになるのかということも明らかにされない。いろいろな支障があるからと。だから、その計画を進めていくそのものについても、きちんと明らかにされない。要は、途中から関西における国の都市再生事業の重点的な位置づけがされて、何が何でも移転して、あの地域を関西財界で開発していくんだという、国家的なプロジェクトに変わりました。だから、いろんな条件をクリアして、その1つとして、この大阪貨物ターミナルの交通問題も、同じ条件なのに西口の中央環状線側の出入りをオミットしました。そういう全体の、この計画の占める大きな網がかぶさってきたということでもありますから、そういう点からして

も、やっぱり税金の使い方については、幾ら上位計画でせざるを得ないにしても、きちっと問題意識を持って進めていく必要があるんじゃないかということは、申し上げておきたいと思います。

そういうことで、いろいろ摂津にとっても吹田にとっても、余りいいことはない、はっきり言って、いうふうに思うんですけども。そういういろんな問題点をきちんと認識して、ぜひ取り組んでいただきたい。今、問題点を申し上げましたけれども、これについて、問題点として受けとめていただくのか、しかし、一方そうではないんだというふうに受けとめるのか、その辺を含めてご答弁をいただければと思います。

百済駅の状況です。この間、要望書が出て、機構側の方から回答を出したと。現在、協定書の案文について検討されているという話であります。こちらの方の着工合意の前提に、両方でそのための協定を行うということが言われていますけれども、百済の方の状況をちょっと申し上げておきますと、今、こちらの方では吹田における住民投票条例制定の直接請求という、大きな運動が広がってますけれども、こういうような状況だと聞いています。この要望書が出て回答がされた。回答された時点で、出された町会については、反対、賛成を言わなかったから、支援機構側は、もう移転でオーケーですよということがなされたという前提で、新聞報道もされましたし、そういう作業をされていると。それに対して、育和連合町会では、19の町会がありますけれども、全体の連合町会長がこの4月にかわるんですって。個人的には、改めて全体で、この移転計画について説明を受けて、それでいろんなご意見を聞く場を設けようと。その結果、賛否もとることも

含めてという話であります。5つの町会では、この計画について、賛成、反対も含めて、一回アンケートをとろうじゃないかという動きになっているわけです。

先ほど申し上げた支援機構側が回答したことについて、合意したということで報道された問題で、連合町会側では、2月の10日に、連合町会としては合意していないという回覧をずっと回しているわけです。こういう状況なんです、実際問題、現場は。しかし、先ほど申し上げた、この開発そのものは、もともとは国家的プロジェクトとして進めていますから、いろんな見方にかかわって、いろんなわからない部分があったりして、どんどん事が進められているということの中で動いているわけですけれども。これが今の百済周辺の地元の状況なんです。

だから、今から新しい町会長にかかわって、いろんな動きも出てくるかと思えますけれども、ただ単純に先ほど答弁された、協定書の案文の事務をされているという単純ではないという状況はありますので、改めてもう少し、百済周辺の状況について、きちっと自主的に判断できるような状況把握にも努めていただきたいと思います。

住民投票条例の見方であります。吹田の方で適切に対応されるのではという話であります。先日、ご承知のとおり、岩国の方で、米軍再編のことについて住民投票をなされて、90%反対だという結果でありました。今、いろんな問題で、国が決めた、県が決めた、そういう計画について、なかなか納得できないということで、いろんな市で直接的に大きな問題は住民で賛否をとろうということで、そういう動きもありますし。だから、そういう意味では、いろんな着工合意の協定書を結びましたから、いろんな関係が

あるかもわかりませんが、吹田の方の、やっぱりこういう臨時議会だとか住民運動の状況を、きちっとやっぱり真正面から見ていただいて、それだけ住民の間では大きな問題だと認識をされていることだから、そういう点から見ても、この吹田の住民投票条例の運動の結果、やっぱりきちっと受けとめていただきたいと。なかなか同じ行政同士ですから言いにくいからもわかりませんが、それまで摂津として待っておきますので、きちっと整理をしていただきたいと、そういうことぐらいは、さらっと言ってほしいなという、そういう受けとめは、ぜひしていただきたいと思うんですけども。

もう一つは、埋蔵物の問題です。今回、今定例会に、文化振興条例が提案されています。芸能文化が中心だと思うんですけども、そういうことも今定例会で提案されているということもありますし、改めてこういう遺跡の問題についても、行政としてどう対応するかということもあろうかと思うんですが、少なくとも摂津市内で発掘された遺跡については、摂津市内で保管する場所を恒常的に設けて展示をすると。定期的にそれを説明会だとか、いろんな市民に対して、より周知徹底していくという、そういう方向が大事だと思いますし、そういう点はどうかということも、これは担当でしんどかったら助役の方で、行政区全体の問題もありますので、ご答弁をいただきたいと思います。

○藤浦委員長 野口委員、ちょっと話が広がり過ぎておりますので、次の質問時には精査していただくようお願いします。答弁の方も精査していただいております。

山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車

場跡地に関するご質問にお答えします。

着手合意されてから、残る、表現としては問題と言われておりましたけれども、一応課題ということで、やはり取扱量とか、トラックの出入りの台数とかというのは確かに残っております。その点につきましては、以前から何度もご説明をさせていただいておりますけれども、ターミナル調整会議という場で、やはり逐一確認をしていって、その状況を見て、もし違反があれば、その場で意見を出して、是正を求めるといった形をとっておりますので、確かに課題というのは残りますけれども、それを解決する場というのを設けるということにしておりますので、今までありましたような大阪貨物ターミナルのような事例といえますか、そこまでの状況には至らないというふうには考えております。

それから、文化財なんですけれども、都市整備部の所管ではないので、細かくといいますか、詳しくといいますか、ご説明はちょっとできないんですけれども、やはり市の方は、一応、鉄道機構から、現地をさわることに對して書類を、摂津市経由で大阪府の教育委員会の方に出すようになります。ですから、最終的な判断というのは大阪府の教育委員会の方でなされるんですけれども、中間の作業としまして摂津市はかんでいきますので、その中で摂津市も府と交えながら、いろんな検討なり話し合い、協議がされると思いますけれども、基本的には大阪府の判断と聞いておりますし、過去の事例からいきましても、この現地で出てきている文化財の内容、全国的に見ましても、一応記録保存にとどまるものだというふう聞いております。今後、その扱いがどうなるかというのは、はっきりわかりませんが、今の時点では、やはり記

録保存だというふうにお聞きしております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀駅前地区のまちづくり懇談会の今後の進め方について、お答えさせていただきます。

考えておりますまちづくり懇談会は、住民の方を集めて、1回だけ意見をお聞きするというような形ではなくて、住民同士の中で話し合いをしていただきたいというふうに考えております。やり方としましては、ワークショップのような形式で、年何回か回数を重ねまして、住民の中でいろいろとお話をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、千里丘西地区のこれからの準備組合の活動内容についてですけれども、前回といいますか、ちょっと前になりますけれども、役員会の中で、準備組合として当面は反対されている大口地権者に対する働きかけ、協力要請をメインに考えていくんやと。ここ一、二年はそういう活動をやっていきましようという形になっております。ですから、今後、準備組合として大きな動きとしましては、大口地権者にどういうふうに協力を求めていくか。また、先ほどもお話をさせていただきましたように、開発を考えておられます方が、直接大口地権者との利害関係が出てきますので、その中で、また大口地権者がどのような動きをされるか、そのような状況を見ながら、今後、考えていきたいというふうに考えております。

それと、資金計画、財政的な考えについてでありますけれども、確かに摂津市、千里丘西地区、南千里丘、正雀、吹田操車場跡地と大きなまちづくりの計画を抱えております。いずれの地域につきましても、当然、まちづくりを進めていくべ

き地域だというふうに考えております。しかし、まちづくりを進めるに当たりましては、市の当然、財政負担というのが伴ってまいります。そんな中で、それぞれの地域の熟度や、また周辺の開発の時間的な整合、それらも考えて、またその各事業に対します市の負担。当然やっていかなあかん必要はあるんですけども、いかに財政負担を少なくするかと。その辺も考えながら、今後、調整して、検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘まちづくりにかかわりますご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、基本合意でございますけれども、先ほど、目的、目標を設定しながら、各関係者間が役割を明確に示すということの内容でご説明を申し上げましたけれども、ただ、具体的に、やはりこの基本合意につきましては、どこの区域をもって基本合意をするかということの区域の設定を明確にいたしてまいります。特に、先ほど言いましたように、市にかかわります福祉会館なりふれあい広場の用地を含むということ、相手方民間企業者の同意をここで得ると。そして、逆に向こうからは、民間企業者の方から、逆に提案を受けながら、一緒にまちづくりを進めるんだと。土地を有効に活用し、そして与えられた整備手法の中で、正確に進めるということが基本合意の骨子になってまいります。

それと、やはり行政にとりましては、やっぱり主体性のあるまちづくりからしますと、当然、用途地域の見直しなり、地区計画なり、いろいろなものを都市計画対応して、計画的なまちづくりを誘導するという、逆に言えば責務もありますし、

そういうまちについての負荷をかけていくということになる、計画的誘導を図るということの内容も含まれてこようかというふうに考えております。

もう1点、SPCにつきまして、民間資金の活用によるSPCでございますけれども、SPCが全体のまちをするんじゃないに、我々と行政側と民間とどのような連携をとれるか、内容によって特別目的会社、独立した会社を設立されると。PFIで市民プールのご質問がございましたけれども、PFI手法においても、SPCを設立して、そこがPFI手法によって整備を行うということでございますので、かけ離れた仕組みではないということでございます。

3点目の、基本合意の締結後どうなるんだと、具体的なスキームとしてはどうかというご質問にかかわりましては、やはり民間事業者からの提案を、市が受け入れるか、また協議に乗れるかによって、最終的にはまちづくり協定ということで、民間側と締結する形になるかというふうに考えておりますし、逆に鉄道側につきましては、やはり基本的な合意だけですので、やはり覚書なり、設置における協定なり、いろんな形で契約を巻いていこうかというふうに、スキームとしてはなつてこようかというふうに考えております。

市民懇談会のかかわりにつきましては、当然、周辺、ピンポイントの南千里丘の部分はございますけれども、当然、影響する、また関連する部分につきましては、当然、まちづくりの周辺として、やはり皆さん方にご参加いただいて、いろんなご意見を聞かせていただくということで、オール摂津全体における懇談会じゃないに、やはりある程度影響すべき部分、また国の制度でございますけれども、まち

づくり交付金制度を活用する場合にでも、やはり周辺の方々のご意見を聞くということにも、規則的にもなっておりますし、そのあたりは十分、先ほど言いましたアドバイザーの意見を聞きながら、ある程度の区域の中で考えていきたいなというふうに考えております。

○藤浦委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 平成15年度の資金計画について、どのようになっていくのかというご質問ですけれども、我々南千里丘のまちづくりプロジェクトとしましては、平成15年度のファーストステージ、第1ステージを検証しておる段階であります、それに福社会館を含めた事業はどうなるのかを、今、現段階、検証している段階であります。そして、連続立体交差事業につきましても、先ほども申しましたように、大阪府の事業になりますので、検証プロジェクトとしましては、連続立体交差事業の検証はいたしておりません。そして、325億円の事業費につきましても、精査は今の段階ではしておりません。

○藤浦委員長 小野助役。

○小野助役 市財政から見た、これらの南千里丘なり吹田操車場跡地なり千里丘西地区なり、正雀なりということの基本的な考え方を答弁申し上げます。

まず、財政見直しにつきましては、これは17年8月に、21年度までの健全化、公共下水道の特別会計での平準化債の発行も入れまして出しております。それで、決算が出ますので、総務部長には指示いたしておりますが、改めて18年の8月段階での形を議会の方にお示しをするという形で、取り組みをしていきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、確かに財政としては、17年度決算の段階、また18年の状況

を見てまいりますと、大体今のところ間違いなく10億円という基金で、現実としては運用という形の中で、そこでお示しをした中で、財政的な論議はもう一度深めてまいりたいと思っています。

それで、南千里丘まちづくりについてでございますけれども、そういった形の資金計画というお問い合わせでございますけれども、今、考えているところで若干申し上げます。

確かに、私、晩秋なり、年が明ければということで申し上げてまいりました。それは、駅の開業を21年4月と見てやっております。しかし、この時点になりますと、駅開業は22年4月を目標にするという考え方になろうかと思えます。いわゆる、駅開業があり、まち開きがあると。そのときには、コミュニティプラザがオープンをしておるというイメージを持っております。駅、駅前広場、踏切改良は終わっておる。それで、コミュニティプラザの用地は、まずその終わっていると考えるときに、私どものふれあい広場と現総合福社会館用地は1.1ヘクタール程度で、この駅前近くに交換等々で持ってまいりたいと。その上で、コミュニティプラザの建設ということになると思えます。ただ、そのときに、会館の取り壊し問題が惹起いたします。それで、この3月に閉めたときに、東南海・南海地震、これから議会との議論がございますが、大地震なり水害なり風等のときに、これ、いつ取り壊しをするかということが、まず出てまいると思っています。

したがって、この会館の取り壊しの問題、これは体育館の問題も一緒でございますけれども、この問題は、この基本合意をできるだけ早くして、そしてまずこの会館の問題と体育館の問題も処理をしたいと。この予算も出てまいるとい

うふうに考えています。この中身は、いろいろふくそう化いたしますが、いずれにいたしましても、市が買ってやるわけではございませんので、民間の事業者なり企業が買うと。その中身の中で、私どもの市の主体性のまちづくりは、コミュニティプラザなり駅であり、駅前広場でありと、こうなりますので、そのほかの面積については、いわゆる分譲マンションなり賃貸マンションなりの中で考えていかれると、採算をと。こうなりますので、その辺のことをもう少し、やはり基本合意をきちっとした中でしか見通せない部分があると。いわゆる、民間事業者の意向が出てくるということ、基本的に考えております。それで、そういうことの中で南千里丘の問題をやってまいりたいと思っています。

それから、第2ステージの問題は、これは私、以前からかかわっておりまして、いわゆる連続立体交差事業そのものが全国的にも、まだこの経済状況でなかなか厳しいと。しかしながら、こういう駅があり、まちづくりがありせば、大阪段階では極めて高いランクに持っていけるということ聞いております。したがって、これからの話は、そういう空論じゃなくて、いよいよ着工いたしました。まちづくりはこういたしますと、駅はこうなりますと、こういうまちにいたしますとことでの、大阪府との協議の中で、それであれば、国に持っていく時期はいつなのか、どういう見通しなのか、そういうとこの中で具体の問題が出てくると思っております。だから、そここのところは、もう少しやはり具体の議論をいたすについては、やはり着工合意ということの中身が、まず大事だと思っています。

それから、着工合意に対する考え方は、何点か考えておるんですが、これはその

民間の土地を買われた企業ないし事業者並びに阪急に理解してもらわなければならないのは、これはもう一定、そんな難しい話と思いませんが、1つは将来の高架による立体交差を視野に入れるということが1点。それから、担当が申し上げました、私ども南千里丘まちづくり構想の主体性あるまちづくりに協力してもらおうということが1点。もう一つは、新駅を設置するわけでありますから、その市内外のアクセスを考えたときに、私どもの総合計画のシビックゾーンにふさわしい、教育、文化、医療、そういった中身を十分私ども提示いたしますので、それを理解していただくと。それから、現在の民間の持つておられる工場跡地、ふれあい広場、福祉会館、市民体育館の用地を含んだ整合性あるまちづくりと、こういったことの基本的なフレームの中で、基本合意をやってまいりたいと思っています。

それで、基本合意の日程的に申し上げますと、やはりこの22年4月の開業となりますと、やはり私は、後を追っていきますと、やはりこの4月段階が1つの山だなというふうに思っています。今、申し上げたような形の中で、22年4月に開業いたそうと思えば、阪急は阪急なりの考え方もありますし、また予算も要りますし、そういったことの中で、この4月中というのが、1つのもう山ではないかと。それに向けて取り組んでまいりたいと思っています。

それから、吹田操車場跡地の問題につきましても、ご指摘のとおり2月10日に5者協定ができました。いずれにいたしましても、本市の8.6ヘクタール、吹田の14.4ヘクタール、5者協定にございますように、これから貨物駅開業が23年4月と見た場合、あと1年プラ

スして、近傍類似価格または市のまちづくりの実現に資する価格となっておりますから、いわゆるその時点が、一部土地を買うのか、買わないのかという1つの期限であります。

もう一つは、吹田市はまず間違いなく23年には、少なくとも岸部のまちづくり、まち開きができておるという予測をした場合、摂津市としては、この用地をどう使うかということは、まさしく財政問題と絡み合わせての問題があります。

もう一つは、ちょっと前に吹田の阪口市長とも話しとったんですが、今、私もクリーンセンターの問題が、もう完全に横たわってまいります。あれが4ヘクタールございますので、この4ヘクタールの私どもの、ちょうど入口が本市で、あとはみんな吹田が持っていますので、ところが摂津市域にあるということで、これを合わせれば、吹田の14.4に対して摂津は12ヘクタール以上になりますので、そういうことの中で、今後、クリーンセンター問題をどう処理するか。あれを撤去する時期がいつなのか。それによってどう変わるかによって、近傍の土地の価格が全く変わってくるということを考えております。したがって、それらのこともあわせながら、今後の形としてやってまいりたいと思っております。

それから、千里丘西地区の問題につきましては、私も今週、ある地権者とお会いをいたしました。それで、そういう中で、今、担当が言っていますように、その方の意向というのは、やはり西口全体の再開発を頭に置いて始めたいという意向を持っておられます。しかし、もう1人の地権者は極めてかたいということは間違いございませんでして、なかなか整わないなど、これは、今の状況では、と思っています。ただ、私どもこれから考えな

ければならないのは、その開発をやらうとされており、一部、間違いなく。そういたしますと、その個人でやられる可能性もあるんですが、その場合に、言っておられる西口全体の再開発を念頭に置いたとき、どういう開発ができるかということ、市としては申し上げることは申し上げてまいりました。もう一つは、その個人開発であったとしても、それが準備組合との整合性をどう保っていただけるのかということが1つあります。もう1点は、その開発されたときに、市として、市の主体性のあるまちづくりと考えたときに、その計画を具体的に提示いただいて、その上でどうかかわっていくか、またどうかかわれるかということ、うちは検証しなきゃならないことを申し上げています。すなわち、かかわり方についての資金計画もございまして、その駅とのアクセスの問題もございまして、それから昭和37年の都市計画決定の問題もございまして、そういったことを、今週お会いしたときに、具体にお示しをしていただけませんか。そのときに、一度、市としての考え方を早急に一度まとめてみたい。これはもちろん議会とも十分議論をさせてもらわなあきませんのでということで、今週、お別れをしたところであります。

そういったことで、市として、申し上げましたように、18年8月段階での、22年まで見通した形。公債費は40億円を超える高原状態が続いてまいりましたが、いよいよ30億円台に入っております。ただし、退職手当がいわずがなものでもあります。そういったことを見通しながら、特に南千里丘は、資金の平準化を図りながら進めてまいりたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、やっぱり基本合意をどうとる

かということが大事でございますから、これは私どもの市で土地を買うんでありますから、もう少し具体的に言えるんですが、それを民間に買っていただいて、まちづくりにやるということの中身でやりますから、私どもは考えたのは駅、駅前広場、踏切、十三高槻線との取り合いの関係、それからコミュニティプラザにおけるその用地と、コミュニティプラザ建設、今現在の福祉会館の処理問題。これらを全部入れた中での処理をいたしたいと思っていますので、いましばらく時間をおかし願って、もう少し具体的になるように、取り組みをさせていただきたいなというところを考えております。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 要望だけにします。

助役からも答弁をいただいたので、大体わかったんですが、いずれにしても、貨物駅の問題でも、2月10日に基本協定が締結された。南千里丘まちづくりも、助役の話では4月中にという話でありますから、過去いろいろ開発の問題については、その必要かどうかという問題だとか、採算の問題とかも含めて、そういうところをきちっと市民的に検証し、決定すべきだということを、いろんな指摘しながら申し上げてきました。受けとめていただいて精査をお願いしたい。

もう一つ、最後の文化財の問題でありますけれども、大阪府の教育委員会のスタンスは、摂津市がそういう保管できる場所を設ければ、すぐお返ししますよと。3月いっぱいでお返しをしますというのが、そういうスタンスであります。昨年、安威川公民館で、遺物の里帰り展が開催されて、ごっつい評判になったみたいですが、そういうこともありますので、貴重なものでありますから、ぜひ、この記録保存という方向でも結構ですけれど

も、ぜひ場所を設けていただいて、対応方、よろしく願いいたします。

○藤浦委員長 ほかにございませんでしょうか。

木村委員。

○木村委員 大体、代表質問でお問い合わせしましたし、そういう点では絞って質問したいと思います。

今、大きなプロジェクトすべての問題が、やはり大きなもう山場に来て、いよいよ決断と実行の段階に入っていると思うんですけども、とりわけ南千里丘まちづくりについては、本会議の代表質問でも申し上げたとおりですし、若干、吹田操車場跡地の問題は、先ほど野口委員の議論を聞きながら、私なりの考え方を申し上げて、ひとつご答弁いただきたいと思っています。

といいますのは、やはり梅田ヤードが5年後の2011年、まちづくりのオープン。そして、また先ほど答弁があったように、吹田のまちづくりも5年後にオープンをしていくという段取りで、吹田も取り組みをされております。そういう点では、摂津はどうするんかということが、やっぱり迫られてくるわけですね。そうなってきたときには、やはり、摂津市としても、そこの吹田操車場跡地にどういうまちづくりを考えていくんだということの構想は、この時点で持つべきだというふうに私は考えます。

そういう点では、さっきから話が出ています遺跡の問題にしましても、新明和池遺跡記録保存という答弁もありました。それを掘り返して、どれだけの意味があるんかということ、私は考えたときに、そういう遺跡をさわらずに、そのまちづくりをしていくということも、1つの方法だと思いますし、そういう点では、あそこの吹田操車場跡地の下には、山田川

も正雀川も、いろんな河川が横断もしております。そういう点では、地下を掘り下げていって、大きな建物、住宅等を建てていくということは、大変難しい土地でもあります。そういう点では、代表質問でも取り上げましたように、やはりあそこの吹田操車場跡地については、緑、公園、そういうものを、スポーツ施設を中心にしたまちづくりを考えていくべきだと思います。

そういう点で、そのまちづくりについての財源的な問題も当然絡んでまいります。そういう点では、申し上げましたように、摂津市のスポーツ施設をあそこに集約をしていくということになれば、遺跡を発掘するということには、私はならないと思うんですけど。その辺は、もしそうでないということであれば、また答弁の中でお答えいただきたいんですけども。そういう点では、皆さんご存じのように、くすの木公園テニスコート、コートを見てもらったらわかりますけれども、ラバーが相当でこぼこになっておりますし、更衣室もないし、シャワー室もないと。もう一つの柳田テニスコートについても、更衣室についても非常に不便であるということをお考えすると、やっぱり吹田操車場の跡地の中に、そういう更衣室、あるいはシャワー室を備えた総合的なスポーツ施設、できれば青少年広場もそこへ持っていくというような形のまちづくりを、私はすべきではないかと思えます。

その財源的な問題は、当然、集約した、従来あった跡地については売却をしていくということは、当然、財源的な問題としてやっていくべきではないかと思えます。その辺のことについて、摂津市としてのまちづくりは、いや、そういうことではなしに、やはり住宅等を絡めたまちづくりをしていくという構想になってい

くのか、その辺のことについて、ひとつお答えいただきたいと思えます。

もう一つは、正雀駅前地区の勉強会、これはまちづくり懇談会から一定の提言を受けたんですけども、そのスタートから考えますと、相当期間が経過をしています。今、若手を中心にして勉強会が行われておりますけれども、私も正雀に住んでおって、あの正雀地域の今の現状をお考えすると、非常にそういう商店等については疲弊をしております。グリーンプラザ等についても、もう壊滅的なことになっておりますし、そういう点では、そこにせんり農園が来たり、あるいは業務スーパーが来たりしたけれども、みんなすべて閉鎖をしてしまったという、もう荒廃した状況の中で、あとの商店街についても、もう生鮮食料品なんかほとんどなくなってしまった。衣料品等についても、店を閉めていかれる方がいらっしゃる。そういう中で、若手がいろいろ勉強会をされて、一定の結論を出されて、どんなまちづくりができるのかなということをお考えたときに、今の疲弊している状況で財政的な面についていけるのかどうか。その辺のことについては、大変、危惧します。そういう点では、いつまでも勉強会ばかり継続するのではなしに、一定の時点で、やはりどういう動きにしていくかということの、やっぱり結論を出していかないと、延々と勉強だけしているということだけでは、私は意味がないと思えます。

もう一つは、千里丘西地区の再開発の問題。先ほど答弁があって、第2の地権者と準備組合とが話がされておるということはお聞きをしました。これとても、準備組合に対する補助、当時80万円から100万円だったと思うんですけども、してきた中では、今、大体15万2、

000円ぐらいに金額を落とされて準備組合にもそういう支援をされておると。その準備組合が、今、考えておられるのは、やはり第1の地権者の理解を得るための努力をしていくんだということをおっしゃってますけれども、私は、東口再開発の現状を見てもわかるように、東口の再開発で第1の地権者はどれだけの協力をしてくれたかということを考えますと、西地区の再開発についても、協力をしてもらえるということは絶望的な、私は見方をしています。その辺の第1の地権者と準備組合とが延々と調整されて、どんな結果が出るのかなということを危惧します。それを待っておったんでは、千里丘西地区の再開発は、もうほぼ絶望的に進んでいかない。そして、第2の地権者が独自でそこでまちづくりをされるということになってきますと、相当やはりいびつなまちづくりになってしまうのではないかと危惧します。それと、やはり、せめて第2の地権者と準備組合とが協調してまちづくりをやっていくという方向に、やっぱり向いていくべきではないかという気がします。その辺のことについて、市の担当者として、やはり準備組合と第1の地権者の調整待ちをするのか、そういうことではなしに、今、申し上げた方向で、とりあえず進めていくということにするのか、その辺のもう決断をしていくべきだと思います。これは行政が主体的に決断するのではなく、やはり準備組合が決断してもらわなければならない問題ですから、その辺に対して、わずかとはいえ、講演会なり旅費なり調査費なりで年間15万2,000円ほど支援をしておりますから、その辺のことについては、やっぱり市として助言をしていくということは、あってしかるべきだと思うんですけれども、その辺の考え方について、一

度聞かせていただきたいと思います。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地に関するご質問ですけれども、今後の摂津市のまちづくりということになりますけれども、スケジュール的には、何度も申しておりますけれども、ターミナル駅の建設には5年かかります。その5年の後、1年後までに、もし市が用地を取得するのであれば、それまでに購入しないといけません。そのスケジュールを逆算していきますと、吹田市の方では岸辺の駅前で駅前広場なり駐輪場なりをつくっていかれます。それとも関連するんですけれども、逆算していきまして、もう2年後ぐらいには、区画整理事業なら区画整理、都市計画道路も予定しておりますので、そのあたりの都市計画決定をしていくと。2年後ぐらいになると思うんですけれども、その時点で都市計画決定しようとする、当然、事業手法、それから事業主体、それからそこまで決めようとする、当然、市としてどんなまちをつくるんだというのを決めていく必要があります。ですから、実際のところは5年後、6年後という話ではなくて、この一、二年の間に具体的な市の考えるまちというのを決めていかないといけないと思っております。

現時点では、摂津市域に関しましては、都市型居住ゾーンとしておりますけれども、そのゾーンの中で、やはり災害時などに避難地として利用できるような公園というのも考えております。それは、総務防災課も入れた中で、最低でも1ヘクタールは必要だろうというところまで話をしております。ですから、地下に河川があるとかいうのも含めまして、あと住居を考えている面積なんかも考慮しまして、どのぐらいの公園として市が整備し

ていくべきかというのを、具体的に検討していく必要があると思っております。ですから、財政的な問題もありますけれども、公園の面積につきましては、最低でも1ヘクタール。地価の状況ですとか、区画整理の場合、保留地の面積をどのぐらいにすれば採算がとれるとかいうのもあわせて、公園として必要な面積というのを、かなり詰めたものとして考えていきたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 岩田部長。

○岩田都市整備部長 千里丘西地区の再開発の関係につきまして、まず、先ほど土井課長が申しましたように、第2地権者と準備組合の話し合いの中で、ある一定、第1地権者を何とか説得しよう。それに対して、我々も市として、地権者に何とか協力を求めていくというのが、まず1点やっぱり考えるべきだろうと、私なりに思っております。

そこで、第1地権者が、本当にもう協力しないという方向で、かたくなな考えを持っておられるのかどうかという部分を整理していかなければならないと思っております。そこで、第1地権者の協力が得られないとすれば、やはりその中で、準備組合と第2地権者の中での整合をどう、本当にいけるのかどうかという部分も、これは論議の場で十分話し合えることになってこようかと思っておりますので、その辺を的を絞りながら前へ進みたいと。

それとともに、やはり公共施設の、これは都市計画決定の部分であろうかと思っておりますけれども、その部分に対して、市として、今の現在の3,400の広場面積等を縮小するなり、またバスの寄りつき、タクシーの寄りつきはどうあるべきか。これは、最低限度の中で検討すべき課題だろうとは思っております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀駅前地区についてですけれども、ご指摘のとおり、若手懇談会、まちづくりを担う若手という形で、いろいろ支援してまいりました。当初は再開発と、駅の前に駅前広場、再開発ビルというふうな形を進めるために、次世代を担う若手を育てていこうという形の勉強会で始めております。しかし、いろいろな社会情勢の変化もありまして、今現在、正雀地域でそういう大規模な再開発事業というのは、なかなか難しい状況であるというふうに、我々も考えております。また、若手の活動内容も、そういう再開発を目指した勉強会というよりも、どちらかといいますと、商業活性化というソフト面での活動に動いているような状況だと。

大きく、商業だけじゃなくて正雀地域全体を見まして、商業活性化だけでいいのかと。正雀地域全体のやっぱり公共施設が足りないとか、道路の問題、いろいろ問題があるという中で、若手は今現在、商業に取り組んでいるという状況の中で、もうちょっと広い、正雀を見る中で、今、何ができるのか、住民として何を求められているのかというのを、やっぱり探っていかなあかんというような考えの中で、今回、新たに懇談会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

また、この懇談会には、若手の方にも参加を要請し、また、近くには人間科学大学等もございますし、それらの人とも一緒になって、正雀地域の今後のあるべき姿を考えて、大きな変化、再開発みたいな大きな基盤整備を伴いますような開発というのは、なかなか難しいでしょうけれども、ソフト面、また市民が取り組める活動というのはどういうものがあるのかと。その辺を、今後、市民と一緒に勉強していきたいというふうに考えてお

ります。

○藤浦委員長 木村委員。

○木村委員 まず、正雀駅前地区ですけども、さっきも梅田北ヤードは5年後、吹田の岸辺も大体5年後にまちづくりをしよう。正雀の、一番やっぱりまちづくりの基本になる十三高槻線も、ほぼもう用地買収が終わって、本年度からいよいよ工事が始まっていく予定です。本会議でも申し上げましたように、この20日には反対同盟、あるいは自治会と確認書を交わして、工事を進めてもらうという形になってきます。そうしますと、5年後には、その十三高槻線も完成をしていきます。そうなってくると、十三高槻線を利用しながら、せめてやっぱり正雀の駅前にバスが入っていくような形がとれたら、正雀の発展に大きく寄与していくという形になっていくと思うんですね。

その辺のことが可能であるのかどうか、市としても一定のやっぱり方針を持つべきだと思うんです。いやいや、とてもやないけども、駅前広場をするだけのあれは財政的な面、いろんな面を考えても不可能であるということであれば、そういうことを抜きにしたまちづくりをしていかなあかんということになってきますし、先ほど申し上げましたように、駅前に再開発ビルをつくってというような形は、もう私は望めないと思います。そういう点では、どんなまちになっていくのか、地元の議員としても、大変危惧をしておりますし、そういう点では、市が若手中心の勉強会に寄りかかるだけではなしに、それはそれとして、いろいろ勉強をしてもらう中で、市として主体的にどんなまちにしていくのかということの方針を、私は持っていくべきだと思うんですけども、その辺のことについてのお考えをお聞かせください。

それと、千里丘西地区の再開発は、今、答弁いただきましたけれども、準備組合も市も、第1地権者の理解と協力を求めていくということについては、私は否定をしません。しかし、やはり物事については、やっぱり一定の見通しというものを持っていかないけませんし、そういう点では、東口の再開発を見ても、とてもじゃないけれども協力してもらえる状況には今はないと。これから説得をされて、一気にその問題が前に進んでいくということも、私は到底難しい問題だと思えます。そういう点では、せめてやはり第2地権者と準備組合とは一体となったまちづくりをするということが、これは最低条件としてのまちづくりだと思うんですけども。その辺について、やはり第2地権者と準備組合との話し合いというのは、果たして第1地権者と同じように難しい問題なのか、あるいは、若干のそういう見通しが持てるものなのか。その辺、市として、準備組合と第2地権者の話し合い等についてかかわってこられて、その辺の感触といいますか、見通しといいますか、そういうものを一遍聞かせてもらいたいと思います。

先ほどの吹田操車場跡地の問題は、今、答弁をいただきましたけれども、やはりこの問題も2年後に、やっぱり計画決定を打っていきたいと。ここ一、二年で一定の方針を持つべきだということの答弁もいただきました。そうしますと、やはり、今持っている市の計画、一定の案みたいなものを持っておられると思うんですけど、居住空間についても、私は、非常に厳しい問題があるのではないかなと思いますから、とりあえず公園、避難地としての公園、あるいは摂津市の全体としての緑地の確保、緑の確保という点で、公園も当然必要だと思うんですけど。やっ

ぱり一番基本になるのは、そういう僕はスポーツ施設をあそこに集約することによって、それがまた避難所としての役割を大きく果たしていくと思います、一時的な避難所として。そういう点では、やはり従来あるスポーツ施設をあそこに集約をして、それで従来あったスポーツ施設を売却をしていって、その財源に充てていくというようなことも考えながら、吹田操車場の問題には取り組むべきだということを考えております。

そういう点で、担当の方で、今この時点でお答えがいただけるようでしたら、お答えいただいて、難しいようでしたら、一応、私の方の要望としてとどめておきますけれども、今、申し上げたことについて、もう一度見解をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀駅前地区の市としての取り組みの方針ということですが、今回の懇談会、今いろいろと市民の皆さんの意見を聞きながら、また話し合いもしていきたいと考えております。その中で、ソフト面での取り組みと申しましたけれども、当然、話の中では、行政に対する要望的なものが当然出てくると思います。お話がありましたように、十三高槻線が完成して、駅前広場なりバスの導入というのも、当然その中で出てくるかというふうに考えております。

しかし、それなりに駅前広場、面積も必要になりますし、駅前でそれだけの広場をとるとするのは、相当な財政的な負担もかかってこようかと思えます。話し合いの中で、その行政的な要望、我々がやらなければならない基盤整備的なことも、それらも一緒に含めて考えていき、市民でできること、また行政がやらなけ

ればならないことを整理していきながら、駅前広場、バスの導入につきましても、どんなことが本当にできるのかというのは、検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、千里丘西地区についての第2地権者と準備組合との協力の感触ということですが、開発を考えておられる第2の地権者というのは、先ほども申しましたように、土地の活用をやっぱり早くしていきたいというふうに考えておられます。準備組合としましても、それは十分理解すると。その中で、反対の地権者を外してやってしまいますと、今までやはり準備組合、B地区の組合員ですが、みんなで一緒にやっとうというところの、やっぱり一部の地権者さんが、その再開地区に入ってこれないというような状況もあります。

その中で、準備組合としましても、やはり今の段階で一部を切ってしまうというのは、なかなか難しいというような考え方をお持ちになり、以前の役員会の中で、とりあえず第1地権者の協力を要請していきましよう。ここ一、二年は頑張らましようというふうな形の方針を出されているような状況であります。

また、開発を考えておられる方も、その先行開発が再開の妨げになるんではないかと。また、そういうふうな開発をやると、やっぱり準備組合に対しましても、まち全体にしましてもよくないというのは、重々お考えになっておられます。その中で、今後、その大規模地権者と開発を考えておられる地権者との話し合いの結果もありますでしょうけれども、それらを見る中で、先行開発をするにされても、どのような開発をされて、残りの土地で再開がまた可能なのかどうかということも、当然、考えていく必要

もありますし、またその準備組合としましても、本当に大規模地権者の協力が得られない場合、いつまでも、今ここまで10年近くその問題で前に進まなかったという状況がありますけれども、準備組合としても、この間の話で、一、二年頑張ってみましょうと。それ以後は、やはりその区域を絞って、一部という形も考えていかなければならないと考えておられますし、また、先行開発をされても、逆に先行開発されることが、西地区の再開発を進める1つのインパクトになるのではないかというような考えも、今現在、持たれています。

具体的に話を聞きましたのが1月という形で、まだ準備組合としても、それに対して十分な議論ができていないような状況ではありませんので、もうしばらく準備組合の動き、また先行開発者との話し合いというのは詰めて考えていかなければならないというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地のまちづくりに関しまして、委員の方から貴重なご提案をいただきました。当然、財政的な負担の軽減というのも考慮に入れまして、あと、かなり老朽化しているスポーツ施設をどうしていくかということも含めまして、市全体で、その関係課を交えて、今後、検討していきたいと考えております。

○藤浦委員長 木村委員。

○木村委員 千里丘西地区の再開発、今ご答弁をいただいて、準備組合のメンバーの皆さんが、ここ一、二年、第1地権者を説得していこうということについては、やぶさかではないんですけれども、第2の地権者が、それが3年も5年も待てる状況では私はないと思うんです。いろいろなもろもろのことを考えますと。やっぱ

り、ここ1年、できたら2年以内に何とかしてもらいたいというのが本音ではないかと思うんですけれども、その辺のことも踏まえて、やはり準備組合に対して、精力的に第2地権者、第1地権者と、きちんと一定の方向を出してもらい、結論を出してもらいように、また市として、かかわれる範囲の中で努力をしてもらいということをお願いして、終わりたいと思います。

○藤浦委員長 暫時休憩します。

(午前11時51分 休憩)

(午後 1時 再開)

○藤浦委員長 再開いたします。

ほかに質問のある方。

柴田委員。

○柴田委員 私が感じておりますことについて、少しお尋ねしておきます。

吹田操車場跡地の貨物駅建設につきましては、いよいよもう合意ができて、着工ということになります。ただ、ここでそれで終わったというわけではないことを、この前も申し上げたんですけど、これから地域の皆さんとの問題等もたくさん出てくるのではないかと思います。鉄道・運輸機構としては、やっぱり合意が出た以上は速やかに工事を着工して、できるだけ早くそういう体制を整えていきたいというのは当たり前のことです。それに伴って、今度は地域がまた協定書なり、またそこでいろいろと問題が出てきたときに、調整する場ということも設けていただいておりますけれども、そういうことの調整がいろいろと惹起しないように、事前にやっぱり地域の問題、また工事進行上の問題など、事前にチェックしてもらって、そういうことの少ないような方向を持ってもらいたいというふうには思います。

それから、吹田操車場跡地利用の問題

は、木村委員から、そこをスポーツ広場として使うことが一番うちにとってメリットが高いのではないかというご意見も出ております。私も、これから先、あの地域にとっては何が一番いいのかということは、これはやはり貨物駅が来るということが主題じゃなくって、その後の跡地をどうするかということが、我々市にとっては大きな課題であり、メリットでもあるわけですから、そのことについては、今後、十分、跡地利用については検討していく機会をやっぱり持っていかなきゃならんというふうに思っております。

先般、吹田の方で少し我々の同僚議員などとも話をする機会がありまして、摂津市さん、跡地の問題について、これから横の連絡も十分とって行って、お互いに議会の中でも、その進捗については見きわめていかないけませんねと、こういう発言もありましたので、それは摂津は摂津で考えていきますけれども、全体的な開発として、整合性の持てるように、また議会同士でもその意見交流ができるように、また市同士も、十分その辺の意見交流をしてもらいながら、将来に向かってのまちづくりということで、あの開発というものが、今後、大きなものとなってくるであろうと。こういう話をしておりましたので、その辺について、先ほどのご答弁と同じになるかもわかりませんが、私は、今後、跡地問題をどのように吹田なり、また他の団体なりに市は呼びかけていかれるのかということをお尋ねしておきたいと思っております。

それから、2点目は正雀駅前地区の問題ですが、これにつきましても、ただいま木村委員の方からご質問がありました。十三高槻線もいよいよ着工ということになりまして、正雀の問題というのは、もう好む、好まざるにかかわらず惹起して

くるということは当然であります。ご答弁によりますと、当初のような大きな再開発ビルを建ててどうのこうのというような、今までにあった計画というものは、もう皆無に等しいと。これから、あの地域に合ったまちづくりをどうしていくのかということを考えていかなきゃならん時期に来ていると。私も同じ認識を持っております。ただ、今日まで申し上げてきたことは、今回、エレベーター等もつきます。バリアフリー法によります駅前周辺整備と、この正雀の周辺整備をどう整合性を持ってやっていくのかということになります。

そこは、1つはこれからのやっぱり優しいまちづくり、障害者にとっても、またお年寄りにとっても優しいまちということで、バリアフリー法というものに基づく周辺整備というものを、当然、考えていかなければならないと。一方では、商業を営んでおられる正雀周辺の皆さんの意向をもって、どんな正雀のまちができればいいのかということも考えていかなければならない。そこは、以前にもお尋ねしたんですけれども、懇談会等も、岸部方式のような懇談会をお考えになっておられますかということ。これはうちの原田委員の方から、代表質問の中でも少しお尋ねをしていただいておりますが、このことも大変大事な、懇談会を開いていただくということでは大事な部分だと思っております。

そこで、やっぱり正雀で一番ネックになっているのは、あの危険な状態を1日も早く回避していくという、当面のやっぱり目標というのがあると思うんです。それとも絡み合わせて、今後、どのような整合性を図ってもらえるのか。ただ、先ほどのご答弁のように、地域との十分なコンセンサスを得ながら、まちづくり

を考えていきますと言われても、これから10年、20年先になってしまうということでは、その間、周辺が待ち切れるのかということ。これはもうだれが見ても、あの周辺が今、バスも入れない、いろいろな問題がありますから、当面の問題として、あの周辺整備はどうしていくのかという課題が出てくると思うんです。その辺についても、分けて考えていかれる必要があるのではないのでしょうかという、これは以前からも申し上げてきておりますが、今後、どうお考えになるのか、この辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、南千里丘まちづくりの問題でございますけれども、これは先日の民生常任委員会の中での福祉会館の閉鎖に伴った、後の問題も含めて助役からのご答弁をいただいております。これは、先ほどのご答弁の中にもありましたように、今回の南千里丘の総合的な開発の中に組み入れて考えていきたいということであろうと思うんです。そういうことで、私はそれでいい、それしかないというか、それが一番いいと思うんですが、その中で、やはり危険な状態にさらされているところでもありますし、また、体育館もその時点では一定判断もしてみたいということでもありますので、この辺につきましては、十分に福祉会館の閉鎖と体育館の将来という展望の中で、まちづくりとの整合性ということは考えていただきたいというふうに思います。そして、1日も早く、あの会館が安全な状態で市民に提供される、閉鎖されるということ望んでおりますので、この辺につきましても、ひとつ考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、千里丘西口につきましては、地権者の皆さんが、できるだけ私は仲よ

くといいますか、平和主義者ということではどうかと思いますが、ときには見切りも要ると思うんですが、やっぱり今日までの過去の経緯もありますので、そうしてまた、将来に向かってのやっぱりまちづくりということへの協力体制ということもありますので、このことにつきましては、準備組合の方が中心となって、これからのまちづくりについて、できることであれば、全地権者の合意の中で、1つの事業が達成されるということへの最大の努力を図ってもらうということが、まず第一ではないのかなというふうに思っておりますので、その辺のご努力をさせていただくということ、まずお願いしておきます。

しかし、いつまでたっても、そのことのために暗礁に乗り上げるということであれば、またこれはそのとき、そのときのやっぱり状況判断ということも出てこようかと思えます。しかし、まず当面は、当初のやっぱり全体的計画の中の地権者の皆さんの合意を、まず形成していくということに最大の努力を図っていただきたいというふうに思っておりますので、このことについてもお考えはどうでしょうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地のまちづくりですけれども、これからまちづくり、具体的に検討してまいりますけれども、跡地自体は、ご存じのとおり吹田、摂津両市にまたがっている区域でありますので、その全体的にどういうまちにするかというのは、当然、吹田市、摂津市、両市で一緒に考えていく内容になります。この跡地だけでなく、跡地がある場所、その周辺も含めまして、どういう位置にあって、どういうものが

必要なのか。その辺から考えていきまして、整合をとりながら、しかも各市のそれぞれの事情に合ったまちというのを検討する必要があると考えております。

ですから、各市で独自でこういうものが欲しいというようなことを勝手に考えていくことなく、しかもその市域を挟んで、同じようなものが隣接するというようなことがないようにする必要がありますので、それは当然、吹田市と一緒に協調しながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀のまちづくりについてでございますけれども、ことしから若手懇談会以外でも、そういう市民の意見を聞く場をつくっていききたいというふうに考えておりました、この場合につきましては、特にテーマを限定するんじゃなくて、正雀の持っている問題、いろんな問題があると思うんですけれども、先ほど質問にありましたバリアフリーの問題、また道路の問題、いろんな意見を話し合ってもらおうというふうに思っております。どんな意見が出てくるかこれからの話になりますけれども、それらを踏まえまして、関係課とも協議し、進めてまいりたいと思います。

しかし、正雀地域の危険な交通問題ですけれども、なかなか道を広げるといっても、周りには商業がびっしりと、また住宅が張りついているような状況でもありまして、なかなか簡単に買収で道を広げるといというのは、なかなか難しいのかなと。また、十三高槻線が具体的に工事に入ってくると。今、正雀に入ってくる車の多くが、吹田との道路がないための通過交通が非常に多いのではないかと思っております。十三高槻線が完成していきますと、やはり正雀に入ってくる車

というのも減ってくるというふうに思っておるんですけれども、交通問題につきましては、今、考えている中で、簡単に正雀の今の状況を解消する解決策というのはなかなかないのかなと。やっぱり十三高槻線の整備には期待をしていききたいというふうに思っております。全体的なまちづくりにつきましては、懇談会の中のいろいろな意見を聞きながら、また関係各課とも調整をしながら、今後、進めてまいりたいと考えております。

それと、千里丘西地区についてでございますけれども、やはり今、準備組合としまして、ご質問にもありましたように、過去の経過から、やはり全体でやっていききたいという気持ちを持っておられます。今までずっとそれで来たんですけれども、準備組合の中で、やはりここ一、二年というふうな、若干、期限も切られた中で考えも持たれております。その中で、やはり大規模地権者の協力がやはり得られないとなったときには、準備組合として、ある程度の方向転換をやっぱり考えていく時期に来ているというふうに思います。いましばらく準備組合の活動、大口地権者の協力を得ていくという形に対しまして、市としても支援、協力してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘にかかわります福祉会館の問題につきましてご答弁申し上げます。

現実的に福祉会館そのものは、今月末をもって閉館されるという、もう現実のお話があるわけでございますけれども、特に今回の南千里丘まちづくりにつきましては、この福祉会館をコアにしたコミュニティプラザということで、それがまちのシンボルになるような施設を検討し、建設したいというふうには考えておりま

す。ただ、そこに付随いたします現在の既存の体育館の扱いにつきましては、非常にこれ、時間的なタイムラグを生じた場合に、今現在も使われておられますので、そのあたり、福祉会館自体の安全というキーワードから、解体を余儀なくされる状態になりますけれども、いつ解体をした場合に、体育館の扱い、これは非常に今後の課題になるかというふうに我々も認識はいたしております。

ただ、解体する場合におきましても、やはり福祉会館だけを単体で解体するんじゃないしに、建設時期も同等な時期でございますので、やはりその耐用年数も踏まえまして、やはり体育館の扱い、つまり解体も含めまして、総合的な安全対策という部分は、今後、検討していきたい。ただ、このまちづくり自体が、民間との共同歩調の中で、スケジュール的なものも含めまして検討してまいりますので、その時点で、当然、福祉会館用地の活用という部分で、先に福祉会館の自体の建物、そして体育館の扱いが、その時点で明確にお示しできるのかなど。ただ、時期につきましては、今後の基本合意以後の、きちっとしたスケジュールの組み立ての中で、その時期が明確にお示しができるというふうには思っております。

○藤浦委員長 柴田委員。

○柴田委員 ご答弁いただいて、これ以上詰めて聞いても、やっぱりまだ将来に向かってのそういう課題ですから、こうしますということを言い切ってくださいというわけにいかないと思うんですが、まず吹田操車場の問題は、私が先ほど申し上げましたように、工事期間中の経緯につきましては、十分、地元の意向も聞いていただきながら、その調整会議が再三開かれるということになしに、そこへ至るまでに、できるだけやっぱり双方の

問題点をまず事前にチェックして、処理して、スムーズにいけるように、ひとつ考えてあげてほしい。しかし、どうしてもそれは対立するということになってきたときには、この調整会議の必要性というのは、やっぱり唯一許された場所ですから、これはもう当然出してもらわなかんわけですけど、それに至るまでに、十分に意見を交換できるような、また双方のやっぱり問題点を事前に先方にも、やっぱりきちっと伝えて、そういうことの問題点が発生しないように、これは最大の努力を凶ってほしいと思います。

それから、吹田操車場跡地利用のことにつきましては、午前中の質問の中にもクリーンセンターですか、終末処理場の絡みという、これはもう一つのネックになってきますね。あの終末処理場がもし何らかの形で撤去という言葉がいいのかどうか、取り除いて新しいものに利用できるということになってくると、これは摂津のまちづくりの中には、大きく横に広げて、利用価値も高くなる。また、周辺住民からも、非常に喜んでもらえる。今あれがあることがけしからんのかというと、大変難しいことですけど、現実の問題として、やっぱりあった方がいいのか、なかった方がいいのかというと、市民の感情としては、あれは取り除いてもらえればありがたいという周辺住民の声というのは強いように思います。

そういうことで、私はこの跡地の中には、クリーンセンター、終末処理場の件も含めて、広範囲になりますけれども、一度考えていくような案をつくっていただきたいと思いますので、これは要望ということにしておきます。

それから、正雀駅前は今言うように、どうしてもやっぱり今の開発の状況で、吹田の岸辺開発がいつごろに本格的な事

業に乗せられるのかということ、まだ定かじゃないですけど、先ほどのご答弁などの話を聞いておりますと、22、23年というころには、本格的なものができてくるであろうということになりますと、その辺との関連も含めて。ただ、今、正雀が今の状況で、過去の我々の取り組みからいきますと、本当に開発ができるなんていうのは、今、懇談会を開いて、いろいろな状況なり精査して、具体的に立ち上げていっても、正直言うて10年やそこそこは見なきゃならんんじゃないかというふうに思います。いや、もう10年かかりませんと。3年か4年でぱつとやってしまいますがなと言うわけにはいかんでしょ。財政的なこととか、いろいろなことがあります。

そこで、私が以前から提案しておりますのは、そこへ至るまでの、とりあえず正雀駅前のミニ開発か何かをして、あそこに十三高槻線が完成したころには、バスが入り込めるようなものをつくっていくという、これは第1ステージといえますか、そういう考え方、それをもう少しキーにして、周辺整備を膨らませていくという考え方。この2段階が要るんではありませんかということ、以前から申し上げてきておられますので、このことも今即回答して、そうしますというわけにもいかんでしょ。いろいろな状況もあるけれども、あの地域の事情を考えたとき、そうしていくしか仕方がないのではないかという、私なりの判断なので、ひとつきょうはこれ、私の考えとして、聞いておいてもらえればありがたいと。これはご答弁は要りません。

それから、南千里丘まちづくりのことですけれども、私も市民から、福祉会館つぶれますねん、文化ホールもつぶれるのとか。市民でっせ。それで、体育館は

どないなるのとか、やっぱりこの3点セットは気になっていると思うんですよ。私は今まで、いや、体育館はあのまま継続して使ってもらいますよと。今問題になっているのは福祉会館だけですよということは説明してますけども、先般から、体育館の問題も含めて考えていかなきゃならんというようなお考えも出ておりますので、ちょっとこれ、もし聞かれたときに、もし今回の開発の中で、体育館も含めてそういう整合性がとれるようであれば考えていくということに、市の方は少し前向きというか、そういう考えを持っておられますという説明もできると思うんですが。

そこで出てくるのは、今、体育館の利用状況というのはどうなのか。また、あの体育館がなくなったときに代替はどうなるのかというようなことも、正直言うて出てくると思うんですよ。私は、質問としては福祉会館が閉鎖をしたものの、また第2、第3の事故が起こったというのは困るということ、以前からずっと言うてきているわけですから、それをやっぱり食いとめてもらうということは、早期解体ということしかないのかなと。しかし、それには単独費でやるということになれば、莫大な費用も要る、それをこの事業の中にうまく組み込んでいければ、大変いい方向にいくということで、考えをめぐらせていただいているんだろうというふうに思いますので、そのことが悪いとは思っていません。1日でも早くつぶせと言うたって、これはやっぱり問題のあることです。ただ、事故が起こらないという最小限度のフォローだけは、しておかないかんのじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、体育館の閉鎖も、もし今後、本格的に出すのであれば、その代替はどうす

るのかとか、いろいろな問題を含めた説明が、我々にしていただけるようお願いをしておいて、これも答弁は要りませんのでひとつお願いということで、それで結構でございます。

○藤浦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 午前中からいろいろと、南千里丘の開発の問題、あるいは吹田操車場の跡地問題、それから千里丘西駅前の開発の問題等につきまして、大筋のこれからの方向なり、あるいは基本的な問題については、かなり明らかになってきて、市の方の対応等につきまして、一定、お答えになりました。いずれの問題にしましても、特にハードな面からして、摂津のまちづくりの本当に根幹にかかわるような問題が、時期が1つに固まってきたというのが実情じゃないかというふうに思います。

そこで、午前中からいろいろと、これからの方向づけ等の話、あるいはまた、18年度予算としては、ごくわずかな分しか予算化されていないわけですがけれども、この予算化、部分的に予算化されている部分の後ろに、もう膨大な仕事があるということでありますので、しっかりやっていただきたいということを、まず冒頭をお願いしておきたいとします。

それで、具体的な話として、南千里丘の開発は、先ほど助役の答弁にございましたように、一定の目標をちゃんと持って、22年4月に駅開業ということをめどにし、それであると、関係機関なり関係者の基本的な合意を、近々に決着をつけるという方向で動いているということで、これはもうしっかり、そういうことで、これまでの若干おくれた経緯はありますけれども、やっていただきたいというふうをお願いしておきたいとします。

それから、千里丘西地区の問題でござ

いますけれども、最近、吹田市側の山手のマンション開発が急激に進んできまして、これはもう大変な事態になっておるわけです。そういう点から考えますと、その玄関先になっているのが、たまたま千里丘ということになりますので、あの駅前が何とかならないと、こういったことについての、吹田も含めた大きな広域的なまちづくりの面からしましても、これはもう絶対早く進めてもらわなきゃならないということであるわけです。ところが、先ほどからいろいろとお話が出ておりますとおりに、権利者に対する話が十分思うようにいかないということなんですけれども。

先ほど、助役の方から、南千里丘の開発での答弁がありましたように、準備組合任せではなしに、準備組合がしっかりやってもらわないかんわけですがけれども、むしろやっぱり駅前広場とか、それに向かった交通アクセスをするための道路とか、都計街路とか、そういったことで計画街路の決定、計画決定は既にあるわけですから、そういったことも含めて、これはやっぱり市が公の施設、道路なり駅前広場なり、そういうところを進めなければならぬという、市というやっぱりまちづくり上の責任上、そういうふうに準備組合で権利者の方の関係者と話し合ってもらってお願いしますということだけじゃなしに、むしろ南千里丘でちゃんと、その民間の協力も得ながらといいながら、市が主導して、きちっと進めていただいているようなご答弁の内容だと私は思いますので、だから、千里丘西地区にも、むしろこの方向転換して、もっと積極的、具体的に、市としてはこうだと、あるいはまたこうあるべきだということで、一応の都市計画決定はできているわけですがけれども、それ以外の方策で何か

ないか。権利者との話につきましても、もう少し、私権制限とまではいきませんけれども、そういった形の力でもって進めていくというような、一見遠回りのようであっても、やはりそこへ力を市として直接にかかわっていくようなぐらいの姿勢で臨んでもらわないと、なかなか進むような話ではないと思います。

午前中からの木村委員のお話でもありましたように、今の関係者の様子を拝見していますと、なかなか一筋縄でいかんというのは、もう既に皆さんもご承知のとおりです。ですから、新たな方策なり、あるいはまた、強権発動というような言葉は使いたくはありませんけれども、公共施設として何をせないかんかということがあるわけですから、それに基づいて、しっかりした別の方策でも何でも考えていただいて、進めていただくような手だてがないものかどうか、それも今のやり方と同じような方向だけでなしに、また別の、南千里丘のような形で直接に、民間の協力は全体的に、財政的な面も含めて考えてやっていくこととあわせて、積極的に言うておられるような、そういうふうな同じような姿勢を、千里丘西地区の方にでも示してもらわなきゃいかんというふうに思いますんですが、その点について、少し考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、吹田操車場跡地の問題につきましても、これはもう残された都市空間としては非常に重要な空間であり、吹田と摂津の両市にまたがるわけですから、これは先ほどから議論がありますとおりに、整合性のあるように、先ほどご答弁がありましたとおりに、同じものが2つ並ぶような、あるいはまた同じ性質のものがそこにあるというようなことがないように、やっぱり全体として、あるいはま

た大きく言えば、吹田市、摂津市、両市域にまたがって、全体から考えてふさわしい土地利用の仕方というのは十分考えていただいて、結論を出していただきたい。これはもう午前中からいろいろ議論が出ているところですから、そういったことを踏まえてやっていただきたいとお願いしておきたいと思います。

それから、もう一つ、ちょっと具体的な問題でお尋ねしておきたいんですが、2月10日に、いわゆる建設事業の着手合意ということで、協定を結ばれて進まれた中ですが、その中の確認書の中で、せんだってのご報告のときに、若干、確認の問題の中身について、もう少しお聞きすればよかったかなと思う具体的な問題があります。その中に、区域内の雨水とか汚水の、いわゆる排水処理ですね、この点について、現況がどうなっているのかということ、それから、計画後に、それをそれぞれの公共下水に取り込んだり、あるいは山田川、正雀川といった河川に取り込む話もあるわけですが、具体的に利用が進めば様子が変わるわけですから、だから、今まで、これはもう具体的に土地の中に水がしみ込めば、それで済む話が、ちゃんとした施設ができますと、一遍に水が出てくるというような話があるようなことも、例えばの話としてありますので、現況と、それからその後の話との間に問題がないかどうか、その点だけちょっと、取り込む具体的な話は公共下水道、河川しかないわけですから、それはわかるわけですが、そういったことについて問題がないかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、当面の問題として、これから工事が始まって、特に以前にも説明会がありましたとおりに、工事中の車の出

入りなり、あるいはまた工事中のいろいろな問題、近所に対する迷惑の問題とか、そういったことがあります。このことについて、具体的に、その工事業者が決まれば、また説明会に入りますというようなことを言うてましたですけども、なかなかその現況と、それから実際に説明に来ておられた方との間に、この前にも申しましたけれども、現況とそれから工事について実際に入ったときにどうなるかということについての部分が、非常にあいまいな説明をしておられましたし、そういったことについて、問題がないようにするために、市としてどういうことをしていただけるのかということですね。そういったことを、一遍具体的にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場の関係で、確認書に記載しています排水に関してお答えします。

この排水に関しましては、実際に鉄道・運輸機構と協議していますのは土木下水道部なんですけれども、現況の排水処理がちゃんとできておるのは確認していただいておりますけれども、将来的に土地を若干でも造成するとか、あるいは貨物の方の新しい施設ができる。それに関しましても、やはり協議を図面でもってきちりやっておりますして、貨物の施設については、当然、既設の水路なんかに流して、下水に放流するという話になってます。それから、まちづくりの可能用地、今のところは鉄道・運輸機構が持ったままになりますけれども、その中で、造成すると、当然、水をどこに流すというのがあるんですけども、その用地を売却するまでの間は、ちゃんとその水の流れる道筋をちゃんとつくって、しかるべきところへ流すということで、その図

面も提示されていますので、排水処理についてはそういうことで、きちりと協議されている状態になっています。

それから、あと工事中なり、地元への説明会への対応に関するご質問だと思っておりますけども、まず、鉄道機構が行います地元説明、前回もご指摘がありましたけれども、現況把握がどこまでできているかというのは、確かに疑問なところがあるんですけど、現地にも何度も鉄道・運輸機構が足を運んでおりますし、わからない点については、市の方に質問にも来ておりますし、そういう意味では、積極的には動いているという状況がありますし、市の方からは、説明の仕方に対して、こういう説明をしないと、なかなか住民は理解されてませんよというような話もさせていただいています。ですから、こういう情報をこんな形で正確に伝えてくださいというようなことも、鉄道・運輸機構の方には市からは申しております。

それから、工事中に関しましても、鉄道・運輸機構の方でそういう苦情と申しますか、そういう地元の意見を聞くような窓口というのを設けることになっておりますので、そういう内容については、そこで鉄道・運輸機構が聞き入れる場所を持っておりますし、そのほか、もし地元から、何かもうちょっと違う形で市に対して、あるいは鉄道・運輸機構に対して、もうちょっといろんな意見、工事だけでなくいろんなことに関して意見を言いたいというようなことがありましたら、そういう場もつくっていくようなことには、一応、鉄道・運輸機構がつくるという形ではなっておりますので、そういうことで、地元に対しては、誠意ある対応ができるんじゃないかなというふうに考えております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西地区の再開発について、ご答弁させていただきます。

進め方について新たな方策はないのかというようなご質問だったんですけども、やはり、地元の意向というのは大切にしていきたいというふうに考えております。地元が、今現在、やはり再開発という考え方を持たれている中では、やはり再開発を重視しまして、おっしゃっているとおり駅前広場、都市計画道路、都市計画決定されております。再開発を無視して市が先行してその部分を整備していくというのは、当然、やり方としてはあると考えております。しかし、公共施設だけでは、全体のまちづくりはなかなか難しい。やっぱりそういう中で、再開発というのが一番手法的にはベターであろうというふうに考えております。

その中で、一部地権者の反対によって、なかなか進まないというのが現状でありまして、地元としましても、やっとここに来まして、一、二年の状況を見る中で、やっぱり組合としても同じことを言うてたらだめだなど。何らかの方針転換、区域変更とか、縮小ということもやっぱり考えなければならぬということを前提に、今、大口地権者との協力を求めるという形の中でやっていこうというような形になっているのが現状です。

それともう一つ、もう事前に私権制限をやって進められないかということなんですけれども、あそこをまだ再開発の都市計画決定がされておられません。その中で、なかなか制限、強制的にやっていくというのが非常に難しい状態であると。先に再開発の都市計画決定を打てないかということがあるんですけども、今の都市計画決定としますと、もう再開発事業が見えている、地元同意がされている

というのが大前提になります。そういう前提があった上で都市計画決定をしていくというのが今の進め方でありまして、昔は先に都市計画決定を打って、制限をかけてしまうというような方法ではあったんですけども、ちょっと今はそういう形の中で、先に都市計画決定を打っていくというのは、なかなか難しいと。

その中で、今おっしゃっているとおり、あのままではだめだということは、市の方としても十分承知をしておりますので、今後とも準備組合とよく話をしながら進めてまいりたいと思います。

○藤浦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 あんまりくどく申しては何ですけども、今、後からお答えいただいた千里丘西地区の話ですけど、午前中からもいろいろ話がありますとおり、私権が絶対みたいな感じで事が運ぶようなことというのは、よくありませんし、それから土地とか、そういった公共財産というのは、一応私権が認められたり何かすることがありまして、俗に言う公共の福祉ということから考えたときに、何をせないかんかと。その所有権の権利のある人が何をせないかんかということをもっとわかってもらわないかんというふうに思うわけです。

ですから、そういう点から、そういうことをわかってもらうための方策というのは、先ほど強権発動云々の話を言いましたけども、そういうことだけを言うてるわけやなしに、やっぱりそのことを、公共財産を持っている人が、その所有権に基づいて、公共の福祉のために何をせないかんかということについて、もっとやっぱりわかってもらわないかんこと、そういうことに対する理解を求める努力ですね、これは柔らかく協力をお願いしますというて、こうです、ああ

ですと言うて説いていくのも1つの、真正面から行く方法も方法ですけれども、別の形で、何かそういう形で協力を求めるような話はないやろうかということで申し上げているわけで、法的な問題も含めて、ぜひ研究してもらって、やってもらうことも、何か遠回りのように見えるけれども、案外、相手によればそれが有効な場合があるということを漠然と考えますので、そういうことを申し上げているわけで。今のやっていただいている準備組合の皆さん方、あるいはまたその関係者の皆さん方、あるいはまた、市がやろうとしていろいろと今、続けていただいていることにつきましては、私は、そのご苦勞に対しては、努力に対しては多としたいと思えますし、そのことは続けていってもらわないかことはもちろんですけれども、なかなかそういうふうな形ではないというのは、午前中からの審議でもおわかりいただけることだと思いますし、直接接しておられる皆さんからすれば、余計そのことはわかっておられると思いますので、それだけに何か手だてを考えていただけたらということで申し上げるわけで、さらなる努力をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、冒頭に申しましたように、南千里丘の開発のように、具体的に目標を、いついつ駅、それまでに基本合意、これが大体今までちょっとおくれてきたけれども4月というような感じで、はっきりした目標を持って、しかもそれに向かってどんどん進めるという、こういうことができれば一番ええわけなんですけど、そういうことが千里丘西地区に関してもできないかということも、一から考え直してもらうのも、むだではないというふうに思いますので、ぜひその点も、ぜひお願いしておきたいと思えます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午後1時40分 休憩)

(午後1時41分 再開)

○藤浦委員長 再開いたします。討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会します。

(午後1時42分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員

山 本 善 信